

令和元年12月26日



| | |
|-----|----------------|
| 担当課 | 文化振興課 |
| 担当者 | 坂井正二 |
| 電話 | (073) 435-1194 |
| 内線 | 3029 |

新市民会館の名称の決定及び 和歌山城ホール（新市民会館）の仮予約について

1 新市民会館の名称の決定について

和歌山城ホール条例を12月議会に上程し、12月20日に可決されたことにより、新市民会館の名称が「和歌山城ホール」に決定しました。

2 和歌山城ホール（新市民会館）の仮予約について

和歌山城ホールの仮予約について、国民文化祭「令和3年10月30日（土）から同年11月21日（日）まで」などの行事後の令和3年11月23日（火）貸出分から開始します。

※工事進捗等により和歌山城ホールが使用できない場合は、現市民会館の利用や利用日の変更をお願いすることがあります。

仮予約のための抽選・受付を次のとおり行います。

【抽選】

●抽選日

令和2年2月4日（火）

※詳細は、市民会館（電話073-432-1212）にお問い合わせください。

●抽選会場

市民会館4階 第1練習室

●抽選対象

①貸出施設・・・和歌山城ホールの大ホール・小ホール

②貸出期間・・・令和3年11月23日から令和4年2月分

【抽選対象とならなかった分の受付】

複数申込みがなく、抽選対象とならなかった分については、令和2年2月5日（水）午前9時以降に先着順で受付します。

3 その他

◎和歌山城ホールの概要については和歌山市ホームページを参照してください。

◎施設・備品の利用料金は検討中であるため、決定次第、和歌山市ホームページ、市民会館ホームページ等でお知らせします。